

西脇警察署管内主な街頭犯罪・侵入犯罪発生状況

	路上強盗	ひったくり	車上ねらい	部品ねらい	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	空き巣	忍込み
令和2年中(件)	0	0	21	8	2	1	11	3	0
令和元年中(件)	0	0	19	12	3	2	28	7	3
増減数	±0	±0	+2	-4	-1	-1	-17	-4	-3

令和2年12月末暫定値

強引な押し買い(訪問購入)業者に気をつけて!

悪質な押し買い業者が、

不要な貴金属はありませんか??

高値で買い取らせていただきます。



などと言って、不意に一般のお宅に押しかけ、家の中へ上がり込み、貴金属・着物等をその場で査定後、**強引に安い値段で買い取り**、トラブルに発展しています。

これら業者に対しては、家の中で査定中、**家主が目を離れた際に貴金属等を盗まれた**との相談・被害が寄せられているケースもあるのでご注意ください。

クーリングオフはできるの??

売却後、契約書面を受領した日から起算して「**8日**」を経過するまでの間、クーリングオフは可能です。

原則として、全ての物品が対象ですが、以下の物は除外されています。

自動車(二輪のものを除く。)
家電(携行が容易なものを除く。)
家具、書籍、有価証券、CD・DVD類

- 買い取り業者が、事前に電話で
「**なにか不要なものはありませんか。買い取りしますので、後日そちらを訪問します。**」
といった内容を伝えてくる場合が多いです。
- 不要な場合は、買い取り業者に対してきっぱりと「**必要ありません。**」と伝えてください。
曖昧な回答をしてしまうと、買い取り業者が訪問することとなり、トラブルに発展することがあります。

みんなで作ろう!!安心のまち